# 

# 酒精度浮ひょう

# JIS B 7548 : 2009

平成 21 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

	日本	工業	標準	調査	会標準部会 計測計量技術専門委員会 構成表
		氏	名		所属
(委員会長)	田	中		充	独立行政法人產業技術総合研究所
(委員)	生.	$\mathbb{H}$	_ <b>_</b>	男	社団法人日本計量機器工業連合会
	石	Ш	洋		社団法人日本電気計測器工業会
	石	崎	法	夫	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	巿	原		裕	株式会社ニコン
	大	溒	成	夫	東京電機大学
	河	野	嗣	男	首都大学東京名誉教授
	立	Ш	裕	隆	環境省
	前	$\mathbb{H}$	哲	也	日本精密測定機器工業会
(専門委員)	野	原	慈	久	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:平成 21.10.20

官 報 公 示:平成 21.10.20

原案作成協力者:社団法人日本計量機器工業連合会

(〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 日本計量会館 TEL 03-3268-2121)

審 議 部 会:日本工業標準調查会 標準部会(部会長 二瓶 好正)

審議專門委員会:計測計量技術專門委員会(委員会長 田中 充)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤 標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡く ださい。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査 会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。 目 次

-

ペーシ
序文
1 適用範囲
2 引用規格
3 用語及び定義 ····································
<b>4</b> 検定公差 ····································
5 材料
6 性能
6.1 目盛紙
6.2 目盛線
6.3 目盛付け
6.4 補助目盛線
6.5 おもり室
6.6 形状
6.7 表面張力の影響
7 試験方法
7.1 体膨張試験
7.2 目盛紙密着試験
7.3 加熱試験
8 表示
9 検定
9.1 個々に定める性能の検定····································
9.2 型式外検定の方法····································
9.3 器差検定の方法
10 使用中検査
10.1 性能に係る技術上の基準
10.2 使用公差
10.3 性能に関する検査の方法
10.4 器差検査の方法
11 对応関係
附属書 A (規定) 国際アルコール表
附属書 B (参考) 指示値の読替え表
解 説

### まえがき

この規格は,工業標準化法に基づき,日本工業標準調査会の審議を経て,経済産業大臣が制定した日本 工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が,特許権,出願公開後の特許出願,実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に 抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は,このような特許 権,出願公開後の特許出願,実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について,責任は もたない。

### 日本工業規格

JIS B 7548 : 2009

# 酒精度浮ひょう

## Alcohol hydrometers – Metrological and technical requirements and tests

### 序文

この規格は,酒精度浮ひょうが計量法の特定計量器として要求される要件のうち,構造及び性能に係る 技術上の基準及び試験の方法を規定するために作成した日本工業規格であり,この規格の適合だけをもっ て計量法で定める検定に合格したということにはならない。また,この規格に適合するものであることを 示す工業標準化法第 19 条の表示を付すことはできない。

### 1 適用範囲

この規格は、日本国内で取引又は証明に使用する酒精度浮ひょう(以下,"浮ひょう"という。)のうち, 温度 15 ℃での酒精と水との混合液中の酒精の濃度が,0 体積百分率~100 体積百分率で一定の範囲の濃度 を体積百分率で表す目盛が付されたものであって、目量が 0.1 体積百分率, 0.2 体積百分率及び 0.5 体積百 分率の浮ひょうについて規定する。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの 引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。) は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

### JIS Z 8103 計測用語

OIML R 22:1975, International alcoholometric tables

### 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS Z 8103 によるほか、次による。

### 3.1

### 標準温度

浮ひょうに濃度目盛を目盛るときに標準とする温度。

3.2

### 目盛の単位

目盛の単位は、物質中にその体積の百分の一の体積のある成分を含有する濃度 [(vol %) 又は (%)<sup>1</sup>]。
注<sup>1)</sup> 計量単位規則第二条による。